

第2回益城町新庁舎建設検討委員会議事録（要旨）

○日 時 平成29年1月30日（月）18:00～

○場 所 益城町役場前ユニットハウス

○会議次第

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1) 国土交通省直轄調査の中間報告について
 - (2) 新庁舎建設位置方針（案）について
 - (3) 今後のスケジュールについて
 - (4) その他
- 3 閉 会

○出席者（順不同）

委 員：稲田委員長・柿本副委員長・鳥井委員・澤田委員・小葉委員・橋場委員
菅委員・宮崎委員・本田委員・宮本委員・住永委員・竹尾委員・嶋田委員
事務局：門崎政策審議監・森田総務課長・川崎課長補佐・富永係長・富田主査

■配布資料

- ・会議次第
- ・資料1：国土交通省直轄調査の中間報告資料
- ・資料2：新庁舎位置方針（案）
- ・資料3：今後のスケジュール
- ・資料4：意見用紙

■議 題

議題（1）国土交通省直轄調査の中間報告について

- ・事務局より国土交通省直轄調査の中間報告について説明。

【質疑・ご意見等】

- （委 員） 資料3ページ目。「低層建築物については、活断層による地盤のズレが主要因と考えられる建築物の倒壊や宅地の大きな被害は認められなかった。」との表記はどこを指しているのか。被害はなかったとあるが、家は全部潰れている。
- （委 員） 活断層のズレによって倒壊した建物は無かったということ。地震動によって被害を受けたものが無い、という意味ではないと思う。殆どの被害は地震の揺れで壊

れたのであって、断層のズレで倒壊したものは今回確認されなかったという中間報告の内容になる。

- (委員) 地震で家が倒れているという現実がある。
- (委員) 家の倒れ方には、2種類あるということ。報告書で書かれているのは、低層建築物は耐震構造をきちんとすれば倒壊の危険性が低いということで、中高層建築物については既知の断層を避けなさいということ。
- (委員) 2ページ目。活断層のボーリング調査だが、これだけ大きな被害を受けているのに7か所で本当に大丈夫なのか。もっと木山地区を調査して被害住民に安心を提供すべきでは。
- (委員) 正直深さも全然足りていないと思われる。砥川溶岩の表層がどれぐらいの深さにあるかを知ることが、役場周辺の地質を知るうえで重要なポイントになるが、深さが足りていない。ただ、数に関しては、断層は並行して走っているので、これで問題は無いかと思う。
- (委員) 前回の委員会で役場は下で杭がずれているから使えないと聞いている。
- (委員) 完全に破壊されているというわけではない。杭の深さの問題もあるので、実際の深さがどれくらいだったとか。
- (事務局) 前日も報告したが杭の深さは28m位。地盤調査を行ったうえで深さ50mの「阿蘇3」まで打った方が良いと言われている。
- (委員) そもそも杭が硬い地層に届いてなかった影響もあろうかと思う。少なくとも50m位の阿蘇3までは届かないといけない。ただ、それでは、杭長が長くなってしまうので、別の問題が発生する。
- (委員長) 今後新庁舎建設だけではなく、周辺住民の再建を行っていくうえでも、地盤の状況は町民の皆さんの関心ごとである。重要事項なので、事務局においては住民に対する丁寧な説明をお願いしたい。

議題(2) 新庁舎位置方針(案)について

- ・事務局より新庁舎位置方針(案)について説明。

【質疑・ご意見等】

- (委員) 現在、グランメッセ木山線は、仮設住宅が建って産交バスが通っている。庁舎ができれば復興住宅もできる。そうなればバスも通るようになるのではないかと。
- (委員) 安全性は木山(2案)が一番いいんじゃないか。断層も通ってないようだし、今回地割れも無かった。それで安全性の説明が困難というのは納得いかない。
- (事務局) 現庁舎位置が安全ではないという証明があつて初めて、他の位置に移る合理的理由が出るという事と、移転先もここでないといけない、という合理的な理由が2つ必要という意味です。
- (委員) 全体的に考えれば現庁舎は杭が短かったけど3本も折れている。ところが、木山

(2案)の方はそういう被害は全然、断層も断裂も無い。それなのに、木山(2案)の安全性が説明困難というのは如何なものか。同じ条件で50m打てば良いよというのであれば、困難じゃなく同じじゃないかという意見。

(委員) 現在の場所は杭が折れている危険な場所である。そういう危険な場所に敢えて建てるというのが私にはわからない。農振除外や開発行為に2年も掛かるのは熊本県だけ。

(事務局) 事業認定手続きは都道府県が行う。ここじゃないといけないという合理的な理由が無いと、熊本県の方も事業認定をなかなか認めない。

(委員) それは熊本県だから。

(事務局) グランメッセ木山線の交差点の木山部分、惣領部分、その他どこでも、ここじゃないといけないという理由が中々立ちづらい。ここじゃないといけないという合理的理由がないと熊本県の方も事業認定をなかなか認めない。認定するためには事前説明会等も合わせて2年程度必要になる。

(委員) 地質的には木山(2案)が安全だという保証も無い。あそこは農地で、建物が無かったのが被害が無かったという可能性もある。必ずこちらが不利で向こうが有利と確定したわけでは無いので、地質的な面から言えば、どちらでも対応できるんじゃないかと思う。

(委員) この現在地以外の場所には、そこ以外に無いという合理的な理由が無いと交付税が対象外だから町負担100%になるというのは、確定なのか。

(事務局) 災害復旧というのは原形復旧、現在地での復旧というのが大前提であり、それを移転するとなると現在地での復旧が安全性が保てないとか、相応の理由が必要になる。益城町内であれば50m程度の基礎杭を打つとか、耐震免震構造が必要になるとか、新しく地震に対応したような建築構造を設ければ大きな差は無いという状況の中で、移転する合理的な理由をどう説明するかというところ。

(委員) 特別地震が大きかったんだから、特例があるとかはないのか。

(事務局) 特例として、面積要件の中で、従来であれば従前の面積でしか復旧はできないところを、職員の人数に応じた35.3㎡まではいいですよとなっている。また、今回の庁舎再建の際に、周辺の庁舎機能も併せて再建しても良いという特例は示されている。

(委員長) ここで新庁舎建設位置について、委員長、副委員長を含め13名で採決を諮りたい。それでは、現庁舎周辺を建設位置とする事務局案に賛成の方、挙手をお願いします。

(委員長) 大多数の9名の方が賛成ということで、新庁舎位置については当委員会として、現庁舎位置で建設することに了承することとする。

議題（３）今後のスケジュールについて

- ・事務局より今後のスケジュールについて説明。

【議題（３）についてのご意見等】

- （委員） もう少し時期を早めるということとはできないか。
- （事務局） あくまでも予定なので、できれば早めたいと考えている。
- （委員） ４月以降になると思うが、新庁舎の基本構想の中で防災拠点という部分持たせてあると思うので、その辺を考えて頂くときに、ただ町の方で考えられるのか。
- （事務局） 庁内PTには防災担当者もいるので、その中で話し合っていく形になる。
- （委員） 今回、震災の時に防災拠点として機能しなかった面がかなり有ったので、その辺について意見を述べさせていただけたらと思う。

（以上）